令和7年度社会福祉法人東村山けやき会 法人本部事業計画

令和7年度社会福祉法人東村山けやき会は、法人の基本理念に基づき事業の 推進を図るものとします。

令和6年度から3年間の中期計画の策定に伴い、令和7年度は当該計画の2年次であることから、計画に沿って事業を進めるとともに、各事業所と連携を図り推進していきます。

1 法人全体の事業計画

- (1) 各事業所の課題等について協力
 - ・平成の里就労支援事業の新規開拓
 - ・平成の里建物空調機入替について検討
 - ・ふれあいの郷、東村山市との連携と指定特定及び指定一般事業について。
 - ・グループホーム諸課題解決に向け協力
 - ・各事業所施設、機材の適切な管理と定期点検、清掃や整理整頓、事故のない清潔な職場環境に努める。また、在庫管理を徹底し、消耗品等の節約及び経費節減、水光熱費を適切に使用し、省エネに努める。
- (2) 情報発信
 - ・ホームページ更新、SNS の利用検討
 - ・法人パンフレットの見直し検討
- (3) 職員処遇
 - ・職員人件費率の検証
 - ・「令和7年度処遇改善加算」新要件の対応と「人材確保・職場環境改善 事業補助金」の要件の検討
- (4) 人材育成
 - ・倫理規程の制定に伴い、職員の理解促進
 - ・人権・虐待等防止、ハラスメント等の研修実施
- (5) 地域連携
 - ・ 青葉地域行事への協力

2 法人本部の事業計画

- (1) 理事会、評議員会の開催
 - ・役員、評議員改選への対応

- (2) 施設長等会議の定期的開催。報告連絡相談。 (毎月第1火曜日及び必要に応じて臨時会議を開催)
- (3) 各施設との連絡、適時必要な協議及び事業の全体的進行管理の調整
 - ・事業所行事への協力
 - 書類提出等の全体的管理
- (4) 市内社会福祉法人連絡会等の外部会議に積極的に参加し、他法人との連携、協働及び情報交換等に努める。
- (5) 実習生の積極的受け入れ。
- (6) 法人内ネットワークの安定的運用
 - ・書類のデータ化を進める。
 - ・各種届出関係について電子申請の積極的活用
- (7) 後援会について

東村山けやき会後援会事業に協力する。

- ① 第41回地域交流卓球大会(令和7年10月4日)の開催
- ② 後援会役員会の開催
- ③ 後援会ニュースの発行
- (8) 所轄庁である市当局との連携
- (9) 補助金、助成金等の積極的活用

3 職員体制

職種	氏名	勤務形態	資格等
理事長	當間 丈仁		
事務長	大西 宏枝	常勤	社会福祉士•精神保健福祉士
事務員	山浦 恵子	非常勤	

令和7年度 平成の里 事業計画

1 運営方針

本年度は、DM発送、外部作業、事業2本柱を確立し、また、利用者高齢化、利用者の利用率アップ、日中活動多様化、作業環境の整備等の検討を通して、安定した施設運営を目指します。

基本方針

作業を通じて達成感や疲労感・働く意欲・喜び・きっかけを体感し、充実した自分 らしい生活を営むことができるよう利用者支援に努める。

事業計画

- ① 施設及び利用者支援
 - (1) 事業の確立(DM発送作業、外部作業)
 - ・DM発送作業 主軸退職後の作業体制の確立。
 - ・外部作業 昨年度開始の近隣2施設の外部作業(清掃、草刈り)を軌道 に乗せ、新に外部作業を開拓。
 - (2) 作業環境の整備
 - ・整理整頓の徹底
 - フリーアドレスオフィスへの展開
 - ・ 資材保管場所の整備
 - (3) 利用者利用率アップ
 - ・利用者支援の充実(行事、プログラム、SST)
 - ・利用者層の拡大(支援学校、外作業希望者等)
 - (4) 利用者高齢化に伴う事業展開
- ② BCPの運用

見直し、研修を行う。雨水タンクの設置。

- ③ プライバシーマークの運用 安定した運用を行う。
- ④ 第三者評価

指摘事項の見直しを行う。

(中長期計画の策定、BCP 策定及び運用、プログラムの充実)

⑤ 労務管理

月1回以上有給を消化することで有給消化率の向上を目指す。 月15時間以内の残業を目標とする。

⑥ 研修

事業の適正な運営を図るため、職員の資質の向上に努め、内部研修や外部研修機関の実施する研修に積極的に参加する。

⑦ 関係機関、地域等との連携

関係する区市町村、相談・就労支援事業者及び保健福祉医療サービス事業者等関係機関との密接な連携、協力を通してサービスの提供の向上を図るとともに、障害者への理解が深められるよう努める。

⑧ 交流

関係イベントへの参加(卓球大会等)を積極的に行うとともに実習生、ボランティアの受入れを継続的に行っていく。

2 職員体制

職種	氏 名	勤務形態	資格等
管理者	浅川 恵子	常勤・兼務	精神保健福祉士・社会福祉士
サービス管理責任者	浅川 恵子	常勤・兼務	精神保健福祉士・社会福祉士
生活支援員	早川 雅祥	常勤	精神保健福祉士・社会福祉士
生活支援員	村山 裕恒	常勤	精神保健福祉士
生活支援員	山本 英人	常勤	精神保健福祉士・社会福祉士
生活支援員	市村 早紀	常勤	社会福祉士
職業指導員・事務	大西 宏枝	常勤・兼務	社会福祉士・精神保健福祉士
職業指導員	宮本 満	非常勤	
職業指導員	山田 幸三	非常勤	
目標工賃達成指導員	荒井 久夫	非常勤	
目標工賃達成指導員	貫井 孝太朗	非常勤	
事務	山浦 恵子	非常勤	

兼務 浅川 恵子 管理者とサービス管理責任者

大西 宏枝 職業指導員と事務

産休・育休 市村 早紀 2025.4.21復帰予定

令和7年度(2025年度) 社会福祉法人東村山けやき会 地域生活支援センターふれあいの郷事業計画

1. 運営の方針

地域生活支援センターふれあいの郷は、法人の基本理念及び当センターの基本理念に基づき、事業を真摯に運営します。

令和7年度(2025年度)運営方針

支援業務においては、ご利用者様一人ひとりに対してアウトリーチ支援を含めた個別ケースワークや、プログラム・フリースペースの機能を活かしたグループワークなどを一体的に提供し、制度の切れ目なく支援できるようにしていきます。他方で、実施している事業ごとの特色を伸ばし、メリハリをつけていけるよう、それぞれの事業ごとに制度的な位置づけや、財政的な側面から見直し、今後のふれあいの郷の在り方を職員全員で考えていけるように検討を重ねていきます。また地域障害者自立支援協議会や各種地域連携会議、日常的な関係機関等との密な連携など、ネットワーク活動にも引き続き注力し、地域で当センターが果たすべき役割を常に意識しながら業務を行っていきます。

2. 事業計画

- (1) 指定一般相談支援事業
 - ≪基本相談支援・地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)≫
 - ① 基本相談支援(東村山市障害者基本相談支援事業委託)

医療や福祉サービスにつながっていない方や、指定相談支援事業の対象にならない方などサービスの外や谷間にいる方やそのご家族に対して、ご本人の想いに寄り添った丁寧な支援を心掛けていきます。また、各種制度の手続きも複雑さを増しているなか、制度間の橋渡しや組み合わせを調整する必要性も高まっています。ご利用者様が安心して適切に社会資源を活用できるように支援していきます。

- ② 地域移行支援 · 地域定着支援
- 一人でも多くの方が病院や施設から退院・退所し、地域生活に移行して安定 した生活が継続できるよう支援していきます。今年度は病院に対して地域移行 のニーズが掘り起こせるように働きかけを意識して行いたいと思います。
- (2) 指定特定相談支援事業
 - ≪基本相談支援・計画相談支援(サービス利用支援・継続サービス利用支援)≫
 - ① 基本相談支援
 - 報酬上評価されない訪問・同行や連絡調整業務も支援上必要であれば、積極的に行っていきます。
 - ② 計画相談支援

手厚い支援が必要な方を関係機関から依頼されるケースも多くありますが、 他業務との兼ね合いをみながら、依頼をお受けできるように調整します。また 個別支援にとどまらず、地域課題を抽出する視点をもち、その解消に向けて地 域障害者自立支援協議会などのネットワークを活用します。各種加算の取得や 事務作業の効率化など意識しながら、財政的にも安定した運営ができるよう取 り組んでいきます。

(3) 地域活動支援センター I 型事業

- ① 昨年度より定例の食事プログラムやセルフヘルプグループなど開始しています。今年度はより内容を充実させていけるように取り組みます。また利用者のニーズをとらえたプログラムを考案できるよう、利用者に対するアンケートなども企画していきます。
- ② フリースペースでは、利用の敷居が低く、目標なども設定されていない"ゆるさ"が他の医療福祉サービスと違い特徴的なところです。ご利用者様それぞれがフリースペースにもつ個別の期待に応えられるように努力するとともに、多様な背景やニーズをもつ方が、同じ場で過ごすことの喜びや難しさを感じる中で得られる気づきや学びを、職員の意識的な関わりによって促進できるように取り組んでいきます。
- ③ 昨年度より新しく書道プログラムのボランティア講師に参加いただいています。フリースペースやプログラムに楽しくかかわっていく中で、地域のボランティアの育成や障害に対する理解促進を深めます。
- ④ ご家族の方へは個別支援での対応だけでなく、グループ支援や組織化などのアプローチについても引き続き検討していきます。

(4) その他

昨年度はスタッフの異動や退職に伴い、常勤職員2名、非常勤職員1名の新規採用を行いました。職員の半数近くが入れ替わった環境のなか、職員間の連携に齟齬ないよう、職員会議の時間をつくることを始めています。人材定着・育成に力を入れるとともに、中堅スタッフも研修の機会を確保し、職員としての質の向上に努めます。

3. 運営体制

(1) 職員体制

				所	属		
職種	氏名	勤務形態	1	2	3	4	資格
管理者	矢嶋拓		0	0	0	0	
施設長/主任相談支援専門員	矢嶋拓	常勤	0	0	0		精神保健福祉士
支援員/主任相談支援専門員	助迫水基	常勤		0	0	0	
支援員/相談支援専門員	坂上恵美	常勤		0	0	0	精神保健福祉士
支援員/相談支援専門員	大泉哲也	常勤		0	0	0	

支援員/相談支援専門員	菊田裕幸	非常勤	0	0		
支援員/地域移行・定着支援員	千葉陽子	非常勤		0	0	精神保健福祉士
支援員/地域移行・定着支援員	佐藤えりか	非常勤		\circ	0	社会福祉士

所属 ①基本相談支援事業(委託)

②指定一般相談支援事業

③指定特定相談支援事業

④地域活動支援センター I 型事業(委託)

(2) 営業時間及びサービス提供時間

営業時間	月・火・木・金・土	9:30~18:15
サービス提供時間	月・火・木・金・土	$10:00{\sim}17:45$

祝祭日、年末年始を除きます。

令和7年度 社会福祉法人東村山けやき会グループホームはぎやまはうす事業計画

1. 運営方針

令和7年度は、入退居があまり多くならないことが予想されます。入居者ひとりひとりと向き合う時間を積極的にとり、個々の課題、目標に向けて丁寧に対応を行っていきます。増加し続ける退居者への支援については、自立生活援助事業の対象者以外の方へも関係機関と協力しながら、役割を明確にして対応を行っていきます。

義務化される地域連携推進会議を整備し、地域に開かれたグループホームを意識して円滑な運営を行っていきます。また、以前からの課題であったマニュアルの整備、不要な書類の廃棄、データ化を進めていきます。

グループホームの諸問題(滞在型・都型サテライト)について法人本部 と連携しながら、東京都、東村山市と話し合いを進めていきます。

2. 職員体制

グループホームはぎやまはうす(定員7名)

職種	氏名	雇用形態	所属		資格等
州政介里	1 1 1	(年7777) (17) (17)	1	2	具作 寸
管理者/サービス管理責任者/世話人	青木 岳夫	常勤	0	0	精神保健福祉士
世話人/地域生活支援員	山王 千春	非常勤	0	0	
世話人	諏訪 静子	非常勤	0		
世話人	大西 宏枝	非常勤	\circ		社会福祉士・精神保健福祉士

所属 ①共同生活援助事業 ②自立生活援助事業

3. 支援体制

月曜日~金曜日	9:00~19:00	はぎやまはうす・むさしのはうすを
土曜日	10:15~19:00	通じて対応考慮

*日曜日・祝祭日・夜間等は携帯電話にて対応

4. 事業計画

(1) 共同生活援助事業

利用者主体のサービスを心がけ、一人一人が目標を持って、自分らしい 生活を送れるよう、こまめな声かけから信頼関係を築き、本来持っている 力を引き出しつつ、新たな力を付けることができるように次に挙げること 等の日常生活における必要な援助を個々に応じて行います。

① 利用者の意思決定支援の充実

利用者主体のサービスを提供します。利用者の意思を反映した個別支援計画の作成、少なくとも半年毎のモニタリングを実施し、見直しを行い、現在の支援の状況について細やかに説明を行います。

②人権の尊重と虐待防止の徹底

虐待防止委員会や研修への参加、利用者の人権尊重に配慮したサービスに取り組み、虐待やハラスメントの防止に全力で取り組みます。

③健康への意識付け

心身ともに健康状態に留意し、医療機関等と連携をし、健康保持に 努めるために、服薬支援、同行受診、年1回の健康診断を行います。 また、増加しつつある生活習慣病のリスクを学び、食生活の改善につ いて援助します。

④感染症対策の徹底

日々の検温等の体調管理を行い、最新の情報を取得し、利用者へ提供をすることで健康、衛生面への意識を高め、感染症に対応します。

⑤日中活動への参加促進の援助

無理なく生活リズムを崩さないペースで通うことができるよう関係 機関と連絡をとりつつ援助します。

⑥余暇活動援助

日々の生活に趣味や楽しみを見つけながら、ハリのある生活を送れるよう援助します。

⑦退居者へのサポート

退居後も必要があればいつでも支援できる関係性を保っていくとと もに孤立しないよう他機関との繋がりを援助します。

⑧防災への意識づけ

利用者が安心安全に生活が送ることができるように日頃からの声かけや、年1回の防災訓練を行い、職員、入居者ともに防災への意識を 高めます。地域、関係機関とも連携を強化し、災害時に備えます。

定期的な活動(はぎやまはうす・むさしのはうす合同)

- ・夕食会(毎週土曜日)なお、誕生会、入居祝い等を兼ねることもある。 *感染症対応のため休止中。お弁当会、手作り料理の会を開催。
- ・防災対策 (呼びかけ・防災用具点検及び補充等)
- ・ 熱中症対策 (呼びかけ・経口補水液の配布等)
- ・感染症対策(呼びかけ・注意書きの配布、検温、マスクの配布等)
- ・ホームページにて施設の紹介

年間行事計画

4月	お花見会
7 月	健康診断
8月	暑気払い
10月	東村山けやき会後援会主催卓球大会
12月	年末レクリエーション
3月	防災訓練

(2) 自立生活援助事業

利用者が地域において安定した自立した生活を営むことができるよう、 主に定期的な巡回を行い、生活状況を把握し、必要な情報の提供及び助言 やその他の必要な支援を関係機関と連携しつつ、利用者の意向を踏まえて 適切かつ効果的に行います。

①利用対象者:グループホームはぎやまはうすを退居した者

②利用人数:3名(令和6年度実績)

③利用期間:原則1年間

④支援内容

訪問支援:定期的にご自宅を訪問して生活状況を確認し、アドバイス、

医療機関等との連絡調整を行います。

同行支援:必要に応じて通院や役所の手続き、買い物の同行を行います。 *定期的な支援だけではなく、利用者からの相談・要請があった際は、訪問、 電話、メール等により随時の対応も行います

5. 関係機関との連携、研修参加体制

利用者支援の向上に努めるための会議、連絡会等へ参加や複合的、多種に渡る障害へ対応するために、研修会等へ参加します。

- はぎやまはうす、むさしのはうす合同職員会議(月1回)
- ・東村山市精神保健福祉ケア検討会(月1回)
- ・東京都精神障害者共同ホーム連絡会(月1回)
- ・東村山市精神障害者居住支援連絡会(3か月に1回)
- ・ケース会議(入居前、退居前等必要に応じて)
- ・地域懇談会への参加(萩山町)
- 研修会、説明会への参加

他

令和7年度 社会福祉法人東村山けやき会 グループホームむさしのはうす事業計画

1. 運営方針

令和 7 年度グループホームむさしのはうすは法人の基本理念に基づき事業運営の推進を図るものとします。

2. 職員体制

グループホームむさしのはうす(定員6名)

職種	氏名	雇用形態	所属		資格等
4007里	1 1 1	作用/// / / / / / / / / / / / / / / / / /	1	2	貝竹守
管理者/サービス管理責任者/世話人	相川 綾子	常勤	0	0	精神保健福祉士
世話人/地域生活支援員	吉江 京子	非常勤	0	0	
世話人	大西 宏枝	非常勤	0		社会福祉士

所属 ①共同生活援助事業 ②自立生活援助事業

3. 支援体制

月曜日~金曜日	9:00~19:00	はぎやまはうす・むさしのはうすを
土曜日	10:15~19:00	通じて対応考慮

^{*}日曜日・祝祭日・夜間等は携帯電話にて対応

4. 事業計画

(1) 共同生活援助事業

利用者主体のサービスを心がけ、一人一人が目標を持って、自分らしい 生活を送れるよう、こまめな声かけから信頼関係を築き、本来持っている 力を引き出しつつ、新たな力を付けることができるように次に挙げること 等の日常生活における必要な援助を個々に応じて行います。

①利用者の意思決定支援の充実

利用者主体のサービスを提供します。利用者の意思を反映した個別支援計画の作成、半年毎のモニタリングを実施し、見直しを行い、その度に、現在の支援の状況について細やかに説明を行います。

②人権の尊重と虐待防止の徹底

虐待防止委員会や研修への参加し、利用者の人権尊重に配慮したサービスに取り組み、虐待やハラスメントの防止に全力で取り組みます。

③健康への意識付け

心身ともに健康状態に留意し、医療機関等と連携をし、健康保持に 努めるために、服薬支援、同行受診、年1回の健康診断を行います。 また、増加しつつある生活習慣病のリスクを学び、食生活の改善につ いて援助します。

④感染症対策の徹底

日々の検温等の体調管理を行い、最新の情報を取得し、利用者へ提供をすることで健康、衛生面への意識を高め、感染症に対応します。

⑤日中活動への参加促進の援助

無理なく生活リズムを崩さないペースで通うことができるよう関係 機関と連絡をとりつつ援助します。

⑥余暇活動援助

日々の生活に趣味や楽しみを見つけながら、ハリのある生活を送れる よう援助します。

(7)退居者へのサポート

退居後も必要があればいつでも支援できる関係性を保っていくとと もに孤立しないよう他機関との繋がりを援助します。

⑧防災への意識づけ

利用者が安心安全に生活が送ることができるように日頃から声かけを行い、年1回の防災訓練を行い、職員、入居者ともに防災への意識を高めます。地域、関係機関とも連携を強化し、災害時に備えます。

定期的な活動(はぎやまはうす・むさしのはうす合同)

- ・夕食会(毎週土曜日)なお、誕生会、入居祝い等を兼ねることもある。
- *感染症対応のため休止中。お弁当会、手作り料理の会を開催(月1回)。
- ・防災対策(呼びかけ・防災用具点検及び補充等)
- ・熱中症(呼びかけ・経口補水液の配布等)
- ・新型コロナウイルス、インフルエンザ等感染症対策 (呼びかけ・注意 書きの配布、検温、アルコールやマスクの配布等)
- ・ホームページにて施設の紹介

年間行事計画

4月	お花見会
7月	健康診断
8月	暑気払い
10月	社会福祉法人東村山けやき会後援会主催卓球大会
12月	年末お弁当会
3月	防災訓練

(2) 自立生活援助事業

利用者が地域において安定した自立した生活を営むことができるよう、 主に定期的な巡回を行い、生活状況を把握し、必要な情報の提供及び助言 やその他の必要な支援を関係機関と連携しつつ、利用者の意向を踏まえて 適切かつ効果的に行います。

- ① 利用対象者:グループホームむさしのはうすを退居した者
- ② 利用人数:1名(令和6年度実績)
- ③ 利用期間:原則1年間
- ④支援内容

訪問支援:定期的にご自宅を訪問して生活状況を確認し、アドバイス、 医療機関等との連絡調整を行います。

同行支援:必要に応じて通院や役所の手続き、買い物の同行を行います。 *定期的な支援だけではなく、利用者からの相談・要請があった際は、訪問、 電話、メール等により随時の対応も行います

5. 関係機関との連携、研修参加体制

利用者支援の向上に努めるための会議、連絡会等へ参加や複合的、多種に渡る障害へ対応するために、研修会等へ参加します。

- ・はぎやまはうす、むさしのはうす合同職員会議(月1回)
- ・ 東村山市精神保健福祉ケア検討会 (月1回)
- ・東京都精神障害者共同ホーム連絡会(月1回)
- ・東村山市精神障害者居住支援連絡会(3か月に1回)
- ・ケース会議(入居前、退居前等必要に応じて)
- ・研修会、説明会への参加

他

6. 令和7年度の課題

- ○退居予定者が2名、入居予定者も2名となる。退居後の地域生活への サポートと、入居者の生活を軌道に乗せるために関係機関と連携して いく。
- ○コロナ禍以降の生活様式の変化に合わせ、行事や、利用者・他機関と の関わり方を引き続き検討していく。
- ○滞在型グループホーム、グループホーム移転等の検討課題に取り組む。
- ○地域連携推進会議の設置義務化に対応する。